

岩手江刺農業協同組合

所在地: 奥州市

業 種:複合サービス事業

労働者数 280 名 (男性 147 名、女性 124 名)

認定:平成30年えるぼし取得



1. 女性活躍推進に関する取組方針

■ JAとしては、東北初、全国で2番目にえるぼし認定を受けました。JAは、人々が連携し、助け合うことを意味する「相互扶助(そうごふじょ)」の精神のもとに、組合員の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。その相互扶助の精神から、JAの行う事業は非常に公共性が高く、また、組合員に限らず地域のインフラ機能を担っております。JAが常に地域から必要とされる組織であり続けるためには男女共同参画が絶対必要条件であると考えております。その一つが出産などの女性特有のライフイベントに柔軟に対応可能な職場環境づくり、男女とも前向きな気持ちで長く勤務可能な職場環境作りであり、今後も女性が活躍できる環境を整えてまいります。

2. 女性の活躍に関する取組

(1)女性の積極的採用

■ 平成 29 年度、女性で初めて営農指導の新卒者(酪農関係の学部出身)を採用した。本人に意欲があり専門的知識を有することから今後の活躍が期待される。 採用当初は、組合員から子や孫と同年代の女性職員に対しての心配の声をいただいたことがあったが、彼女の活躍が良い意味での裏切りとなり「彼女にお世話になってよかった。次回も彼女と一緒に仕事をしたい」といったような当初とは逆の声をたくさんいただいている。

(2)継続就業

- 正社員の平均勤続年数は男性 13.3 年、女性 10.9 年。
- 非正規職員を含む出産者全員が育児休業を取得し、全員が復職している。休業期間は代替要員の確保や職場内での業務調整等、状況に応じて対応している。また引き続き育児短時間勤務制度を利用する者もあり、**育児をしながら継続勤務をする職場環境が整っている。育児休業職員の担当業務について、部署内の多くの職員が関わり、カバーする**ことで新たなビジネスチャンスの発見やワークシェアリングの見直しにつながる良い契機と捉えている。その効果として職員一人一人の業務の幅が広がったり、育児休業職員の復職時には同じスタッフ構成でも生産性が上がるなど、良い影響を確認できている。

(3) 女性の管理職登用

- 管理職(課長相当職以上)に占める女性割合は23.3%。
- 女性活躍を目標とする JA の全国的な方針を追い風に、ここ数年で女性管理職が増加している。 役員に「女性枠」を設け、現在 2 名の女性役員がいることも女性が活躍できる環境を後押ししている。また JA 岩手江刺全体で残業削減に取り組んだ結果、管理職の退社も早まっており、家庭責任を持つ女性管理職が活躍しやすい土壌もさらに整ってきている。



(4) 多様なキャリアコース

- 直近の3事業年度における実績
 - ・ 女性の非正規社員から正社員への転換…2名

3. 労働時間等の働き方

- 所定外労働削減のための取組
 - ・ **営業時間の短縮**・・・店舗の窓口対応時間を8:30~16:00 から9:00~15:00 に短縮した。 店舗は残業が多い傾向にあり、窓口が終了してからの業務に時間を要し残業していることが 多かったため、営業時間を短縮することとした。組合員及び利用者からも営業時間の短縮 は理解され、効果は絶大だった。その結果、残業時間は削減された。
 - ・ 残業時間の報告…月に1回の会議の中で部署ごとの残業時間を報告している。これが抑止力となり残業時間は年々減少している。
 - ・ 繁忙期の対応…残業がやむを得ず増える**繁忙期は、事前にジョブローテーション等のシミ** ュレーションに力を入れ、シフト表を作成するなどして残業削減に取り組んでいる。

4. その他の取組

■ 全職員が受講するコンプライアンス研修会に働き方改革(労働基準法の改正や現状の残業時間の抑制を課題)をテーマにした研修時間を設けた。

5. 認定マークの活用法や効果

- 名刺やパンフレットに印刷した。また広報誌に認定式の様子及びえるぼしマークを掲載した。
- 企業イメージの向上につながっている。女性が活躍している一企業であることを PR できている。 特に職員の採用活動において、女子学生等から長く安定・安心して働くことができる職場である 企業選択の証の一つとして捉えてもらえるよう期待している。

6. 認定企業として一言

■ そもそも、えるぼし取得にあたり、我々は何か特別な策を講じたり、何か特別に実施して取得したとは考えておりません。「男女を問わず職員皆が活躍できる職場作り」「職員皆が誇りを持って働くことのできる環境作り」「職員皆が組合員・地域に貢献できる環境作り」に拘りを持ち続けた結果の一つがえるぼし取得につながったと解釈しております。これからも、情勢や時代背景を捉え、職員・組合員・地域ニーズの実現を追求し、より良い職場作りを続けてまいります。

えるぼし認定項目の主な達成状況 (平成30年1月15日認定)

- ・ 管理職 (課長職以上) に占める女性割合 23.3% (複合サービス事業平均 4.9%)
- 法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数(月平均)
 - 正社員: 10.7 時間、非正規社員(フルタイム)5.3 時間、非正規社員(短時間労働者)0.4 時間